**水洗化工事見積書(精算書)**

　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  | 指定工事店 | 名　　称 |  |
| 氏名 |  | 代表者名 |  |
| 電話 |  | 電　　話 |  |
| 設置場所 | 葉山町 | 責任技術者 | 登録番号 |  |
| 氏　　名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 工事の区分 | □　くみ取便所を水洗便所に改造する工事□　浄化槽の機能を停止する工事 |

○　工事費は、Ｃ欄の額を記入すること。　　　　　　　　　　※欄は、記入しないこと。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事費 | 見　　積　　額 | 精　　算　　額 | ※助成限度額 | 　　　　　　，０００円 |
| 　　　　　　　　　円 | 　　　　　　　　　円 | ※融資限度額 | 　　　　　０，０００円 |

|  |
| --- |
| 工事内訳書　　　　　　　　　　(単位：円) |
| 項目 | 見積額 | 精算額 |
| 便所工事 |  |  |
| 浄化槽工事 |  |  |
| 給排水管工事 |  |  |
| 付帯工事 |  |  |
| その他 |  |  |
| 計　　　　　　Ａ　 |  |  |
| 消費税及び地方消費税　　Ｂ |  |  |
| 合　　　　計　　Ａ＋Ｂ＝Ｃ |  |  |

注１　水洗化工事助成金と融資を合わせて受ける場合の融資の限度額は、工事費から助成金を控除した額とします。この場合、葉山町水洗化工事資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則第４条に定める額を超えるときは、同条の額を限度額とします。

注２　水洗化工事助成金と融資あっ旋制度の共通様式ですので、それぞれに添付してください。

注３　この見積書は、助成金（融資あっ旋）の申請のためのものですので、別途指定工事店から詳細な見積書を取って、十分に説明を受け、工事の内容、金額等を確認してください。